



島根県報

平成20年12月24日（水）

第2,046号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報の一部改正	（総 務 課）	2
生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の名称変更の届出	（ " ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の所在地変更の届出	（ " ）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	3
換地処分	（農 村 整 備 課）	3

【公 告】

都市計画事業の認可	（都 市 計 画 課）	3
-----------	-------------	---

【特定調達公告】

放射性核種分析装置調達に係る随意契約の相手方	（消 防 防 災 課）	4
------------------------	-------------	---

告 示**島根県告示第993号**

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報（平成14年島根県告示第798号）の一部を次のように改正し、平成20年12月24日から施行する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表の島根県職員採用試験の項中「総合得点」の次に「、種目別得点」を加え、同表の島根県警察官採用試験の項中「総合得点」の次に「、種目別得点」を加え、同表の島根県職員採用選考試験（人事委員会が実施するものの内、第1次試験及び第2次試験に分けて実施するものに限る。）の項中「総合得点」の次に「、種目別得点」を加え、同表の島根県職員採用選考試験（人事委員会が実施するものの内、第1次試験及び第2次試験に分けて実施するものを除く。）の項中「総合得点」の次に「、種目別得点」を加える。

島根県告示第994号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人社団 森医院 井田診療所	大田市温泉津町井田口248番地2	平成20年11月1日
あおば歯科医院	大田市大田町吉永柳ヶ坪1551番1	平成20年12月1日

島根県告示第995号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の名称変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称		所在地	変更年月日
変更前	変更後		
ディー・シー・ビー薬局 朝日町店	ディー・シー・ビー薬局 松江サティ店	松江市東朝日町151	平成20年8月1日

島根県告示第996号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の所在地変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
仁寿かわもと診療所	邑智郡川本町大字川本 376-4、376-7	邑智郡川本町大字川本 376-4	平成20年4月9日

島根県告示第997号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人 未 来の華	特定非営利活動法人居宅介 護支援事業所未来の華	雲南市掛合町入間280-3	平成20年12月10日

島根県告示第998号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、江津市土地改良区理事長から押手地区における換地処分を平成20年12月5日付けで行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示（平成20年中国地方整備局告示第105号）があったので、同法第66条の規定により、都市計画事業の施行について次のとおり公告する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 都市計画事業の種類及び名称

松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）道路事業3・3・30号城山北公園線（第2工区）

2 施行者の名称

島根県

3 事務所の所在地

松江市東津田町 松江県土整備事務所

4 事業地

(1) 収用の部分 島根県松江市南田町、学園南一丁目及び学園南二丁目地内

(2) 使用の部分 なし

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成20年12月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 物品等の名称及び数量
放射性核種分析装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部消防防災課原子力安全対策室 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成20年11月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
キャンベラジャパン株式会社 東京都港区新橋1-8-16
- 5 随意契約に係る契約金額
54,652,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 特例公告を行った日
平成20年10月10日
- 8 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。